

コロナ禍鎮静後の地域格差の再拡大と人口・産業 成長する東京都と衰退する遠隔地域

町 田 俊 彦

＜要 旨＞

リーマンショック後の不況が克服された2010年代に加速化した「東京圏」一極集中は、コロナ禍で東京都の転出入がほぼ均衡、ブレーキがかかった。東京都からの大量の転出では、東京圏3県が主たる受け皿、東京圏に隣接した北関東・甲信が副次的な受け皿となっており、地方創生政策が目標とした「東京圏から地方への転出入均衡」は実現していない。コロナ禍の鎮静化により、国内人口移動の流れが変わり「東京都一極集中」が顕著となっている。コロナ禍鎮静後に就業者数が増加した産業は情報通信業と医療・福祉に限られた。情報通信業は大企業本社が集積している東京都への集中度が高く、その急速な雇用拡大が人口の「東京都一極集中」を支えた。地方圏の遠隔地域は雇用面で医療・福祉への依存度が高いが、後期高齢者数の伸びが3大都市圏や地方圏の中間地域を下回り、医療・福祉従業者数の増加を制約し、人口流出を招いている。

はじめに

リーマンショック後の不況が克服された2010年代に加速化した「東京圏」一極集中は、コロナ禍で東京都の転出入がほぼ均衡、ブレーキがかかった。しかしコロナ禍が鎮静化すると地域格差は再拡大している。

コロナ禍鎮静後の地域格差の動向は、3大都市圏対地方圏という構図では十分には捉えられなくなっている。3大都市圏内、さらには東京圏内でも分極化が進み、「東京都一極集中」が顕著になっている。地方圏においても3大都市圏に隣接するか、工業集積が進んでいる中間地域とそれ以外の遠隔地域では分極化が進み、遠隔地域では衰退が顕著になっている。

本稿では圏域の分極化を踏まえて、成長する東京都と衰退する遠隔地域のコントラストが明瞭になりつつあるコロナ禍鎮静後の地域格差再拡大の動向と要因を分析する。

本稿の地域区分は下記の通りである。

3大都市圏

東京圏…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

名古屋圏…岐阜県、愛知県、三重県

大阪圏…京都府、大阪府、兵庫県、奈良県

地方圏

中間地域……北関東（茨城県、栃木県、群馬県）、甲信（山梨県、長野県）、東海（静岡県）、近畿（滋賀県、和歌山県）、山陽（岡山県、広島県、山口県）、北四国（徳島県、香川県）、北九州（福岡県、佐賀県、長崎県、大分県）

遠隔地域……北海道、東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）、北陸（新潟県、富山県、石川県、福井県）、山陰（鳥取県、島根県）、南四国（愛媛県、高知県）、南九州（熊本県、宮崎県、鹿児島県）、沖縄県

1 人口の「東京都一極集中」

(1) 人口移動の全数と国内人口移動

人口移動（人口の社会増減）の統計には、総務省「人口動態調査」（「住民基本台帳人口・人口動態及び世帯数表」として公表）と総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」がある。いずれも総務省が住民基本台帳に基づき調査している。2013年調査からは外国人住民の数も集計している。2014年調査から、調査時点を転勤などに伴う移動が多い3月末から1月末に変更している。

「人口動態調査」には、出入国に伴う住民登録の

記載・抹消が転入・転出として含まれ、人口移動の全数が集計されている。東京都の2023年の転入超過数は国内人口移動では68,285人であるが、国外との移動を含む人口移動ではその1.7倍にあたる119,144人にのぼる（表1参照）。外国人住民の転入超過数が国内人口移動では9,796人ときわめて少ないが、国外との移動を含む人口移動では63,977人にのぼるからである。東京都の2023年の自然増減数をみると48,907人の自然減となっている。入国して東京都で住民登録した外国人が膨大であったために、転入超過数は119,144人にのぼり、人口は70,237人の増加となったのである。

表1 東京都における転入超過数 — 2023年 —

	計	日本人住民	外国人住民
全数移動	119,144	55,167	63,977
国内移動	68,285	58,489	9,796

出所：総務省「住民基本台帳人口・人口動態及び世帯数表」2023年

総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」2023年

(2) 人口移動の長期的推移

高度成長期には、3大都市圏を構成する東京圏、名古屋圏、大阪圏のいずれにおいても、膨大な人口流入、転入超過がみられた（図1参照）。人口流入の主なプル要因としては、3大都市圏に集積した重化学工業の高成長と旺盛な若年労働力への需要がある。地方圏の側のプッシュ要因として、農業が中心であった地方圏において、後継ぎである男子1名とその配偶者となる女子1名以外は余剰人口であり、第1次ベビーブーム世代が中学卒業の15歳、あるいは高校卒業の18歳となる1960年代に3大都市圏への移動が大量に発生した。

転型期（1971年～1974年）以降、3大都市圏の転入超過数は変動するが、ピーク時の山は高度成長期よりはかなり低く、人口面でのプッシュ要因が大幅に弱まったことが作用している。変動要因としては、経済成長率、産業構造及び成長産業の全国的配置の変化、財政調整機能が大きく作用する。

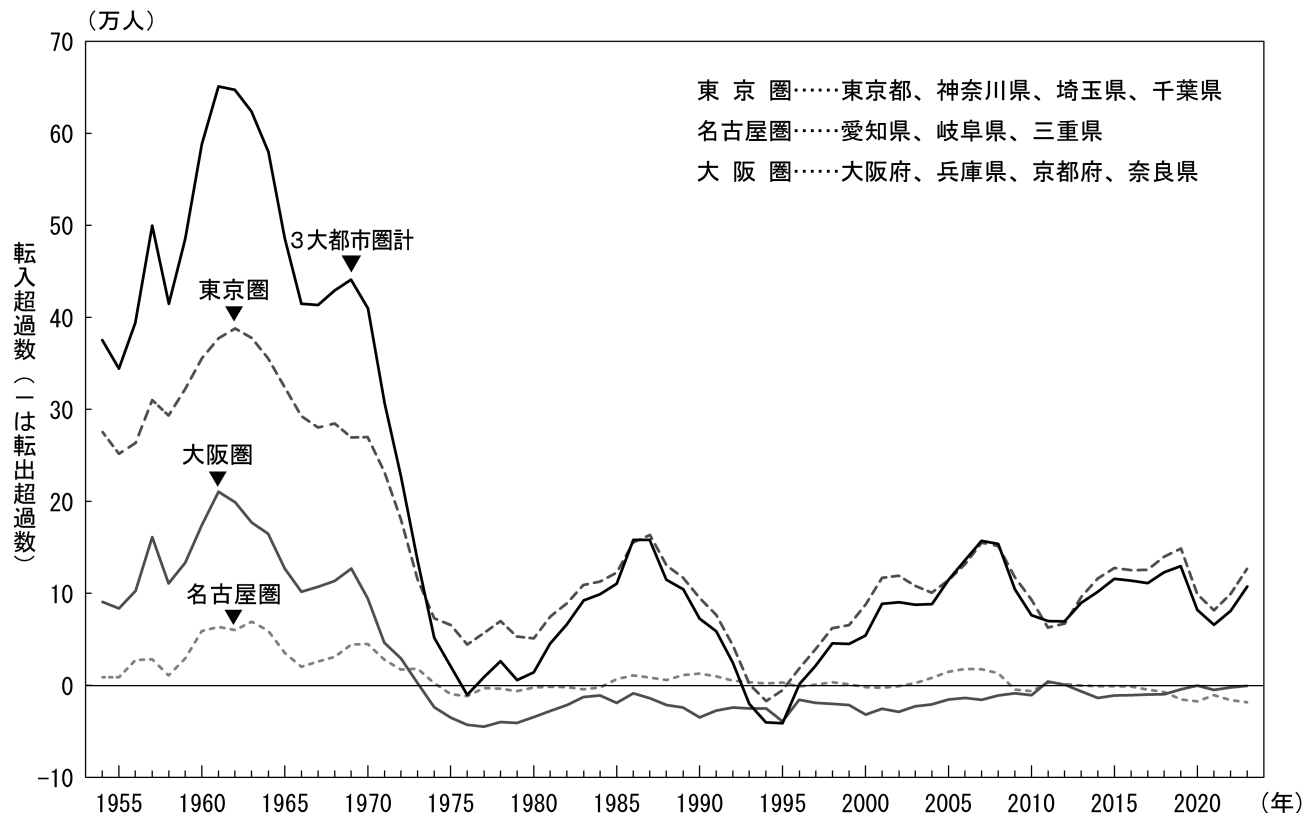
1970年代には、3大都市圏の転入超過数は大幅に縮小、「地方の時代」が喧伝された。(i)経済成長

率の低下、(ii)経済成長を主導した製造業の安価な用地と労働力を求めての地方分散、(iii)活発な公共投資による財政調整機能の高まりが影響した。

安定成長期（1975年以降）の都道府県間人口移動の特徴は名古屋圏・大阪圏への転入超過はほとんどみられなくなり、「東京圏一極集中」が顕著に現れていることである。安定成長期における3大都市圏の転入超過数のピークは、バブル期の前半、リーマンショック前の2007年、コロナ禍直前の3回現れているが、名古屋圏と大阪圏では転入超過はほとんどみられない。

「東京圏一極集中」に大きな影響を及ぼしたのは、産業構造の変化である。第1次石油危機後の深刻な不況を契機として、製造業の中心が鉄鋼、石油化学などの素材型から電気機器、自動車などの加工組立型へ転換するとともに、脱工業化、第3次産業が肥大化するサービス経済化が進行した。第3次産業の中で成長産業となったのは、情報通信業とビル管理・人材派遣などの事業所サービス業である。成長性の高いサービス業は、大企業本社が集積している

図1 3大都市圏の転入超過数の推移（1954年～2023年）



注：1954年～2013年までは日本人住民のみ

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告 2023年結果」

東京都に集中した。大阪府や愛知県では、製造業で大きなウェイトを占めた素材型が縮小するとともに、サービス産業が肥大化した。情報通信業など高次サービス産業の集積度は低い。

（3）コロナ禍における人口移動

2020年3月、WHOは新型コロナウイルスの感染拡大について、パンデミック（世界的流行）との認識をした。同年4月には7都府県を対象として第1回目の緊急事態宣言が出された。2021年7月には第4回目の緊急事態宣言が出され、同年9月に解除された。

緊急事態宣言によるコロナ禍の行動制限等により、人口移動で大きな影響を受けたのは東京都である。東京都の転入超過数は2019年の82,982人から2020年の31,125人に激減し、2021年には5,433人とほぼ転出入均衡の状態に陥った（表2参照）。

東京圏の転入超過数は2019年の148,783人から2021年の81,699人に減少したものの、地方創生政策

が目標とした「東京圏から地方への転出入均衡」には程遠い。東京圏のうち東京都を除く3県（埼玉県、千葉県、神奈川県）の転入超過数が2019年の65,801人から2021年の76,266人に増加したからである。地方圏のうちでも東京圏に隣接した北関東・甲信は2019年の7,239人の転出超過から2021年には544人の転入超過に転じている。

東京都からの大量の転出では、東京圏3県が主たる受け皿、東京圏に隣接した北関東・甲信が副次的な受け皿となっている。東京都の転出の相手地域をみると、2019年～2021年に30,867人増加したうち、2/3にあたる20,903人が東京圏3県に対する分である。4,045人増加した北関東・甲信を除く地方圏に対しては5,137人増加したにすぎない。

2019年～2021年に地方圏の転出超過数は129,669人から65,873人に63,796人減少している。転出者数が74,128人減少していることによるものである。転入者数は北関東・甲信を除く中間地域で8,928人、遠隔地域で5,987人減少しており、地方創生政策が

表2 コロナ禍とコロナ禍鎮静後の圏域別人口移動

人

		実 数			増減数	
		2019年	2021年	2023年	2019～21年	2021～23年
転入者数	全国計	2,568,086	2,476,640	2,544,639	-91,446	67,999
	3大都市圏	1,609,164	1,528,050	1,583,387	-81,114	55,337
	東京圏	1,063,360	1,006,135	1,041,706	-57,225	35,571
	東京都	466,849	420,167	454,133	-46,682	33,966
	3 県	596,511	585,968	587,573	-10,543	1,605
	名古屋圏	192,695	180,736	186,916	-11,959	6,180
	大阪圏	353,109	341,179	354,765	-11,930	13,586
	地方圏	958,922	948,290	961,252	-10,332	12,662
	中間地域	558,453	554,108	566,087	-4,345	11,979
	北関東・甲信	42,573	47,156	46,649	4,583	-507
	その他の地域	515,880	506,952	519,438	-8,928	12,486
	遠隔地域	400,469	394,482	395,165	-5,987	683
転出者数	全国計	2,568,086	2,476,640	2,544,639	-91,446	67,999
	3大都市圏	1,479,495	1,462,177	1,475,752	-17,318	13,575
	東京圏	914,577	924,436	915,191	9,859	-9,245
	東京都	383,867	414,734	385,848	30,867	-28,886
	3 県	530,710	509,702	529,343	-21,008	19,641
	名古屋圏	207,712	191,650	205,237	-16,062	13,587
	大阪圏	357,206	346,091	355,324	-11,115	9,233
	地方圏	1,088,591	1,014,463	1,068,887	-74,128	54,424
	中間地域	619,483	577,019	613,595	-42,464	36,576
	北関東・甲信	49,812	46,612	49,163	-3,200	2,551
	その他の地域	569,671	530,407	564,432	-39,264	34,025
	遠隔地域	469,108	437,444	455,292	-31,664	17,848
転入超過数	全国計	0	0	0	0	0
	3大都市圏	129,669	65,873	107,635	-63,796	41,762
	東京圏	148,783	81,699	126,515	-67,084	44,816
	東京都	82,982	5,433	68,285	-77,549	62,852
	3 県	65,801	76,266	58,230	10,465	-18,036
	名古屋圏	-15,017	-10,914	-18,321	4,103	-7,407
	大阪圏	-4,097	-4,912	-559	-815	4,353
	地方圏	-129,669	-65,873	-107,635	63,796	-41,762
	中間地域	-61,030	-22,911	-47,508	38,119	-24,597
	北関東・甲信	-7,239	544	-2,514	7,783	-3,058
	その他の地域	-53,791	-23,455	-44,994	30,336	-21,539
	遠隔地域	-68,639	-42,962	-60,127	25,677	-17,165

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」2019年、2021年、2023年

期待するコロナ禍とテレワークの普及による地方圏に対する東京圏からの転入者数の拡大は生じていない。

（４） コロナ禍の鎮静と東京都への人口逆流

コロナ禍の鎮静化により、国内人口移動の流れが変わった。３大都市圏の転入超過数は、2021年～2023年に41,762人も拡大し、その分だけ地方圏の転出超過数は拡大している。３大都市圏のうちで転入超過数が44,816人と顕著に増加したのは東京圏であり、大阪圏は4,353人の増加にとどまり、名古屋圏は転出超過になっている。

ただし「東京圏一極集中」が再現したわけではない。転入超過数が東京都では62,852人増加した反面、東京圏３県では18,036人減少している。東京都の相手地域別社会増減をみると、2021年度には40,934人の大幅な転出超過を示した東京圏３県に対して、転出超過数は8,785人に大幅に縮小している。地方圏のうち転出超過を示した北関東・甲信に対しては転入超過に転じている。コロナ禍で東京都の転入超過数縮小の主な対象となった地域との関係で、コロナ禍鎮静後は逆流が生じているのが特徴的である。高度成長期の３大都市圏集中から安定成長期の「東京圏一極集中」へ、さらにコロナ禍鎮静後の「東京都一極集中」へと移行しつつある。

2021年～2023年に地方圏では北関東・甲信を除く中間地域と遠隔地域で転入者数が増加に転じた。北関東・甲信を除く中間地域の12,486人に対して、遠隔地域では683人にとどまっている。転出者数も拡大に転じ、転入者数の拡大よりも大幅である。その結果、転出超過数も拡大に転じ、北関東・甲信を除く中間地域では21,539人、遠隔地域で17,165人に拡大している。2023年の転出超過数を2019年と比較すると、北関東・甲信を除く中間地域の83%に対して、遠隔地域は87%と高く、コロナ禍前の大幅な転出超過の状態への回帰が早い。

２ 外国人住民の３大都市圏集中

（１） 国際的にみて著しく低い外国人住民比率

2010年代に入ると、日本人住民の総人口は減少局面に入った。１月１日現在の日本人住民の人口が前年比で増加した都道府県は、2014年に８都県にすぎなかったが、2015年６都県、2019年５都県とさらに減少、東京圏の４都県を除くと、出生率が高い沖縄県のみとなった。2022年には一貫して増加を示してきた東京都と神奈川県においても日本人住民は減少となり、増加は沖縄県のみとなった。2023年には沖縄県も減少となり、全都道府県で日本人住民の人口は減少することになった。

外国人の入国超過数は2013年頃から2019年にかけて急増した。政府は「移民政策」をとらないとの建前に拘泥しているが、いわば「裏口」からの労働力受け入れを行ってきた。住民基本台帳人口によると、総人口に占める外国人住民の割合は2015年の1.6%から2020年の2.3%へ上昇し、2023年には2.4%になっている。

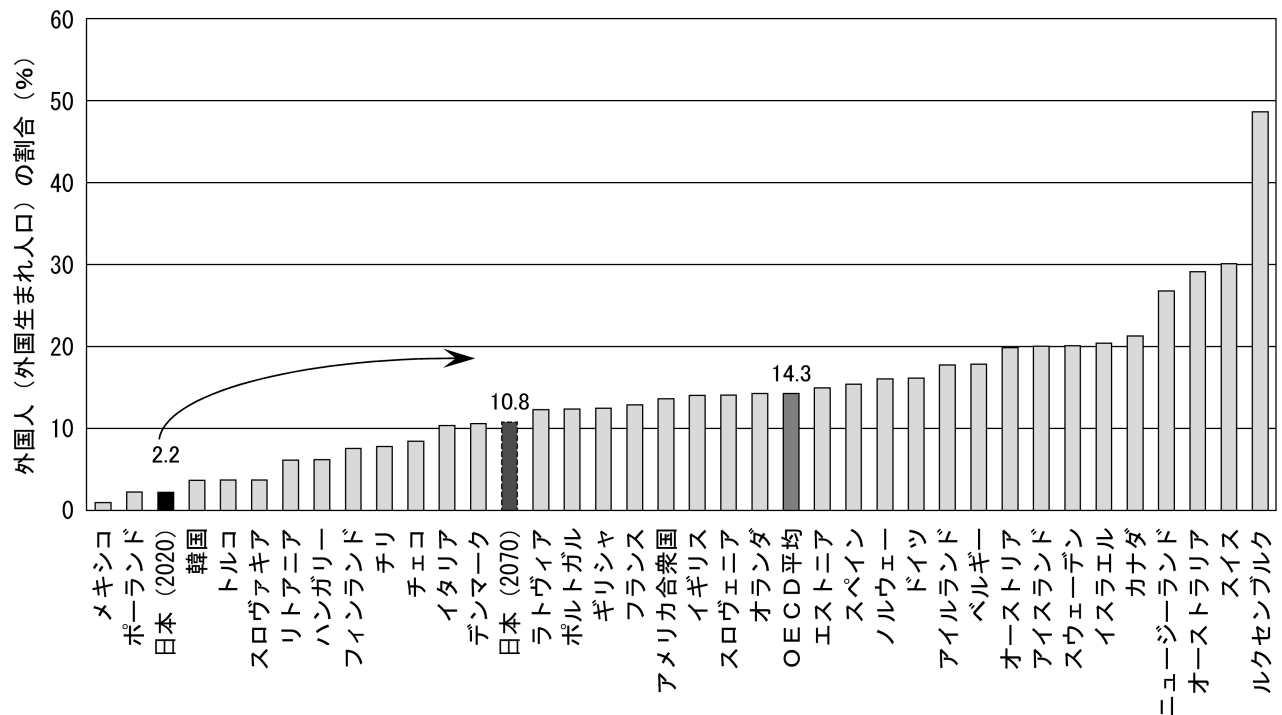
国勢調査人口では2020年における外国人住民の割合は2.2%であるが、OECD平均（2021年前後）の14.3%と比較すると著しく低く、メキシコ、ポーランドとともに最下位グループを構成している（図2参照）。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計（中位推計）によると、日本人住民数は2020年の1億2,340万人から2050年9,740万人、2060年8,767万人、2070年7,761万人と急減する（表3参照）。一方、外国人住民は2020年の275万人から2050年729万人、2060年848万人、2070年939万人と急増してゆく。その結果、外国人住民比率は2020年の2.18%から2050年6.96%、2060年8.82%、2070年10.79%と上昇してゆく^{（１）}。

外国人住民の圏域間配分をみると、日本人住民の配分は３大都市圏１／２強、地方圏１／２弱であるが、外国人住民では３大都市圏７対地方圏３となっており、大都市圏への集中が顕著である（表4参照）。

３大都市圏のうちでも東京圏のシェアは日本人住民

（１） 外国人住民は一時的に滞在する移民労働者ではなく永住者になってゆく者。

図2 OECD加盟国における外国人住民（外国生まれの人口）比率



注：International Migration Outlook 2022（OECD）。日本以外の国については2021年、あるいは2021前後の年次。日本については2020年（令和2年国勢調査）および2070年（出生中位（死亡中位）推計）。

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」令和5年推計

表3 外国人住民比率の将来推計 — 中位推計 —

	総数（A）	日本人住民	外国人住民（B）	外国人住民比率 （B） / （A）
2020年	126, 146	123, 399	2, 747	2. 18
2030年	120, 116	115, 912	4, 204	3. 50
2040年	112, 837	106, 982	5, 855	5. 19
2050年	104, 686	97, 395	7, 291	6. 96
2060年	96, 148	87, 670	8, 478	8. 82
2070年	86, 996	77, 606	9, 390	10. 79

出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」令和5年推計

の29%に対して、外国人住民では40%と著しく高い。従って外国人住民の流入地域が現行とあまり変わらないとしても、日本人住民と外国人住民を合わせた

人口の地域分布において、3大都市圏のウエイトが高まっていくことは確実である。

表4 日本人住民・外国人住民別人口の対全国シェアの推移

		%			
		2015	2018	2020	2023
総 計	全国計	100.00	100.00	100.00	100.00
	3大都市圏	51.39	51.91	52.29	52.69
	東京圏	28.05	28.56	28.91	29.3
	名古屋圏	8.92	8.96	8.98	8.98
	大阪圏	14.41	14.39	14.39	14.41
	地方圏	48.61	48.09	47.71	47.31
日本人住民	全国計	100.00	100.00	100.00	100.00
	3大都市圏	51.07	51.54	51.89	52.28
	東京圏	27.86	28.31	28.64	29.03
	名古屋圏	8.85	8.87	8.88	8.88
	大阪圏	14.36	14.36	14.37	14.38
	地方圏	48.93	48.46	48.11	47.72
外国人住民	全国計	100.00	100.00	100.00	100.00
	3大都市圏	70.68	70.38	69.62	69.31
	東京圏	39.83	41.14	40.57	40.32
	名古屋圏	13.45	13.3	13.53	13.23
	大阪圏	17.4	15.94	15.51	15.75
	地方圏	29.32	29.62	30.38	30.69

出所：総務省「住民基本台帳人口・世帯数表」各年版

3 人口移動の諸問題 —— 「ダム機能」と「ブラックホール型自治体」 ——

(1) 人口の「ダム機能」の低下

東京圏以外の地方地域の大都市については人口の「ダム機能」を果たすことが期待されている。人口の「ダム機能」とは、東京圏への転出超過を阻止、「東京圏一極集中」に歯止めをかけることである。

東京都の相手地域別転入超過数をみると、大阪府と愛知県が1位と2位を占め、2023年における東京都の転入超過数に22.8%寄与している（表5参照）。

福岡県、宮城県といった地方圏のブロックの中核都市が所在する県も4位、5位と上位にいる。上位5府県を合わせると、41.3%の寄与率になる。2021年～2023年に上位5府県の東京都に対する転出超過数は拡大しており、コロナ禍鎮静後にこれらの府県の人口の「ダム機能」は低下している。

2023年における東京圏に対する転出超過数は、愛知県では12,813人、大阪府では11,193人に達する（表6参照）。愛知県は東京圏以外の地域に対する転入超過数（5,405人）を大幅に上回り、全国に対して転出超過となっている。大阪府では、東京圏に対する転出超過数は東京圏以外の地域に対する転入超過数（21,985人）の約1/2であり、全国に対す

表5 東京都の相手地域別転入超過数（上位5府県）

		人	
		2021年	2023年
		増減数	
全国計	5,433	68,285 (100.0)	62,852
大阪府	5,597	7,836 (11.5)	2,239
愛知県	6,131	7,731 (11.3)	1,600
兵庫県	3,629	4,745 (6.9)	1,116
福岡県	2,323	4,222 (6.2)	1,899
宮城県	2,242	3,638 (5.3)	1,396
上記5府県計	19,922	28,172 (41.3)	8,250

注：（ ）内は東京都の転入超過数に対する各府県の転入超過数の比率（%）

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」2021年、2023年

表 6 愛知県と大阪府の相手地域別転入超過数 ― 2023年 ―

	愛知県	大阪府
計	-7,408	10,792
東京圏	-12,813	-11,193
うち東京都	-7,731	-7,836
東京圏以外	5,405	21,985

出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告年報」2023年

る転入超過数は10,792人で東京都（68,285人）の16%にとどまっている。

天野馨南子〔2024〕によると、東京圏以外で最大の社会増エリアになっている大阪府は、2023年に1,000人以上の流入がある6府県から1万2,651人の転入超過が生じているが、東京圏に対して約1万人の転出超過になっている。大阪府や愛知県では周辺エリアから広く人口を集めながらも、それを域内にとどめる「人口ダム機能」は崩壊しているという⁽²⁾。

（2）「ブラックホール型自治体」と東京都

地方創生戦略では「東京への人口集中が、日本全体の少子化、人口減少につながっている」として、若い世代の地方定着に資する社会環境の整備の方針が示された。2024年4月に発表された人口戦略会議の新たなレポートでは、「消滅可能性自治体」に出生率が低く、他地域からの人口流入に依存しているとされる「ブラックホール型自治体」論の議論が加わった。その典型は東京都で、2023年の合計特殊出生率は0.99で全国最低である。東京都の16区や大阪市など全国25区市町村が「ブラックホール型自治体」に該当するとされた。

藤波 匠〔2019〕は、東京一極集中が少子化を招いているという考え方は非合理であるとしている⁽³⁾。出生率低下について要因分析を行うと、出生率の低下、女性の年齢構成の高まり、女性の減少の3要因で近年の出生数の減少は決まっており、居住地変更の影響は極小であるという。毎年一定数の東京都への人口流入があるものの、東京都の転入超過数は全国の居住人口比率を大きく変えるほどではない。

2018年における15歳～49歳の女性の転入超過数は5.3万人であったが、東京都における同世代の人口の1.7%にすぎない。東京への人口流入があったとしても、都道府県別の居住人口比率の変更は微々たるものにとどまり、出生率の変化に与える影響も小さい。

中里 透〔2024〕は、合計特殊出生率という指標は少子化の現況や将来の人口の推移を把握する上では有効であるが、出生率の地域差を論じる場合には、この指標がノイズを伴うことを理解しなければならないとしている⁽⁴⁾。例えば2020年の合計特殊出生率をみると、岩手県1.32、東京都1.12で0.2ポイントの開きがある。だが、同じデータで女性千人当たりの出生数を求めると、岩手県と東京都区部では同数となる。進学や就職に伴う未婚女性の流入で、20代の女性の出生率を計算する際の分母に大きな影響が生じるため、東京都区部の合計特殊出生率は低めに出るという。

東京の出生率が低いことについて「子育ての環境が整っていないから」という見解があるが、この点についても誤解がないか点検する必要があるという。結婚している女性を対象とした出生率の指標（有配偶出生率）でみると、東京の出生率は全国と同じかそれをやや上回る水準となっている。結論として、少子化をめぐる問題を論じる際に、未婚・非婚を意識しないと、議論が偏ったものになってしまうとしている。

（2） 天野馨南子〔2024〕22～23頁。

（3） 藤波 匠〔2019〕1頁、6～8頁。

（4） 中里 透「少子化への対応に冷静な議論を」『日本経済新聞』、「経済学教室」2024年6月27日付。

4 産業構造の変化と従業者数増減の圏域間格差

(1) 就業者レベルの産業構造の変化：情報通信業と医療・福祉の急拡大

就業者数や従業者数の地域間伸び率格差に大きな影響を及ぼす主な要因は産業構造の変化である。産業別の就業者の増減数を示すと表7の通りである。2015年～2020年の就業者の増加数は医療・福祉が79

万人で最大であり、サービス業（他に分類されないもの、45万人）、教育・学習支援業（37万人）、情報通信業（31万人）がそれに次いでいたが、その他の多くの産業も小幅ではあるが増加した。

コロナ鎮静後の2020年～2023年には、目立って増加している産業は医療・福祉（43万人）と情報通信業（37万人）に限られている。就業者数が多い産業の中では卸売業・小売業が21万人も減少している。地方圏の雇用を支えてきた製造業の就業者数が停滞的であるのも目につく。

表7 産業別就業者数とその増減数

	実数（万人）				増減数（万人）		
	2015年	2018年	2020年	2023年	2015～18年	2018～20年	2020～23年
産業計	6,402	6,682	6,710	6,747	280	28	37
建設業	503	505	494	483	2	-11	-11
製造業	1,039	1,064	1,051	1,055	25	-13	4
情報通信業	210	221	241	278	11	20	37
運輸業・郵便業	336	342	349	349	6	7	0
卸売業・小売業	1,058	1,076	1,062	1,041	18	-14	-21
金融業・保険業	154	164	167	155	10	3	-12
不動産業・物品賃貸業	121	130	140	139	9	10	-1
宿泊業・飲食サービス業	385	417	392	398	32	-25	6
生活関連サービス業等	231	236	236	225	5	0	-11
教育・学習支援業	304	322	341	344	18	19	3
医療・福祉	788	834	867	910	46	33	43
複合サービス業	59	57	51	47	-2	-6	-4
サービス業	409	446	454	458	37	8	4
公務	231	233	249	253	2	16	4

注：1）産業計には上記以外の産業が含まれる

2）サービス業はその他に分類されないもの

出所：「労働力調査年報」各年版

(2) 圏域別就業者数の増減

次に就業者数の増減を圏域別にみる。「労働力調査年報」の地域区分は、北海道、東北、南関東、北関東・甲信、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州、沖縄であり、地方圏の中間地域と遠隔地域を区分したデータが得られない。そこで経済センサスにより民営事業所の産業別・圏域別従業者数とその増減率を示したのが表8である。

民営事業所の産業計の従業者数の増減率をみると、2012年～2016年と2016年～2021年は1.9%で同率であるが、3大都市圏で2.8%から3.1%に上昇した反面、地方圏では0.8%から0.5%へ低下している（表

8参照）。3大都市圏では東京圏と大阪圏で増加率が高まった反面、名古屋圏では低下している。東京都の増加率が4.0%から6.5%へ上昇して際立った高さを示している。地方圏では2012年～2016年には中間地域と遠隔地域は0.8%で同率であった。2016年～2021年には中間地域は横ばいであったが、遠隔地域では0.1%に低下している。東京都の高い増加率と遠隔地域の低い増加率が顕著なコントラストを示しており、本論文の副題である「成長する東京都と衰退する遠隔地域」が最も明瞭に現れているのが、コロナ禍終息後の民間事業所の従業者数の伸び率格差である。

表8 産業別・圏域別従業者数（民営事業所）の増減率

%

		産業計	建設業	製造業	情報通信業	卸売・小売業	飲食等	医療・福祉
全国計	2012－16年	1.9	-4.8	-4.1	0.9	0.8	-1.1	19.4
	2016－21年	1.9	1.3	-0.7	21.0	-2.0	-12.7	10.7
3大都市圏	2012－16年	2.8	-5.6	-5.7	4.0	2.0	-0.4	22.1
	2016－21年	3.1	3.8	-1.3	24.0	-1.4	-13.6	13.1
東京圏	2012－16年	3.6	-4.7	-9.9	7.2	2.9	1.3	24.4
	2016－21年	4.1	4.3	-2.7	24.0	-0.8	-13.8	14.5
東京都	2012－16年	4.0	-2.4	-16.5	7.9	3.3	1.6	24.5
	2016－21年	6.5	6.1	-4.8	27.9	-0.7	-15.0	13.7
名古屋圏	2012－16年	2.2	-5.0	-0.3	0.3	0.8	-1.6	20.4
	2016－21年	1.3	0.1	0.4	13.3	-1.0	-14.3	12.3
大阪圏	2012－16年	1.4	-8.1	-4.9	-9.9	1.1	-3.0	19.1
	2016－21年	2.2	5.4	-1.2	29.2	-2.9	-12.6	11.2
地方圏	2012－16年	0.8	-4.1	-2.7	-8.9	-0.6	-1.9	15.7
	2016－21年	0.5	-0.9	-0.1	10.0	-2.6	-11.7	9.4
中間地域	2012－16年	0.8	-6.1	-2.7	-8.6	-0.3	-1.8	17.6
	2016－21年	0.8	-0.7	0.4	11.6	-2.5	-11.8	8.9
遠隔地域	2012－16年	0.8	-2.2	-2.6	-9.3	-0.9	-2.0	16.0
	2016－21年	0.1	-1.0	-0.8	8.2	-2.8	-11.5	7.7

出所：総務省「経済センサス・活動調査」2012年、2016年、2021年

（3）主要産業の地域分布

産業構造の変化が地域格差の動向に影響を及ぼすのは、従業者数の地域分布が産業によって異なるからである。

産業計、製造業、情報通信業、医療・福祉について、民営事業所従業者数の地域別対全国シェアをみたのが表9である。産業計では3大都市圏対地方圏は55対45であるが、製造業は49対52で地方分散型である。地方圏の中でも中間地域では製造業の対全国シェアは31.2%で産業計（24.4%）を上回っている。北関東、東海で特に産業計と比較した製造業の対全国シェアが高い。

一方、遠隔地域では産業計と製造業の対全国シェ

アは20%で差がない。地方分散型の「医療・福祉」の対全国シェアは23.6%で産業計（20.8%）を上回っている。医療・福祉の特化係数は地方圏では1.09、特に遠隔地域では1.12と高く、従業者数拡大を担う唯一の産業とみてよい。

大都市集中型は情報通信業である。3大都市圏の対全国シェアは80.5%に達している。東京圏の対全国シェアが63.8%と高く、名古屋圏は5.1%、大阪圏は11.6%にすぎない。東京都の対全国シェアは54.7%と過半を占め、その大半は特別区に分布している。都心4区だけで全国の3割強を占めており、情報通信業は「東京都（特別区）一極集中」の典型である。

表9 主要産業の民営事業所従業者の地域分布 — 2021年 —

	産業計	製造業	情報通信業	医療・福祉
全国計	100.0	100.0	100.0	100.0
3大都市圏	54.7	48.5	80.5	50.4
東京圏	30.8	19.2	63.8	27.0
東京都	16.6	6.4	54.7	11.2
うち特別区	14.0	4.8	52.3	7.9
うち都心4区	6.2	1.6	31.6	1.3
名古屋圏	9.5	15.2	5.1	7.8
愛知県	6.6	10.3	4.5	5.1
大阪圏	14.4	14.2	11.6	15.5
大阪府	7.8	6.7	9.2	7.9
地方圏	45.3	51.5	19.5	49.6
中間地域	24.4	31.2	10.4	26.1
遠隔地域	20.8	20.2	9.1	23.6

出所：総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」2021年

5 東京都を中心とする情報通信業の急成長と脆弱性

(1) 東京都における情報通信業従業者数の急速な拡大

主な産業（民営事業所）の従業者数の増減率をみると、2016年～2021年に製造業、卸売・小売業、宿泊業・飲食サービス業など多くの産業がマイナスとなる中で、情報サービス業は21.0%と著しく高い（表8参照）。情報通信業が集中している東京都では27.9%と突出した高さを示している。

情報通信業の従業数の内訳（2021年）をみると、ソフトウェア業91.8万人、情報処理・提供サービス業74.8万人、インターネット附随サービス業24.1万人、電気通信業21.4万人、出版業7.5万人の順となっており、IT産業が大半を占める。IT産業の従業者数における東京都のシェアは、ソフトウェア業63.4%、情報処理・提供サービス業71.7%、インターネット附随サービス業75.1%と情報通信業計よりも高い。

I o TやICTの長所は、小規模の分散した情報を瞬時に調整できる特性をもつがゆえに、効率的な地方分散型システムを構築できる点にあるが、日本

では時代遅れの「集中メインフレーム型」が支配的である⁽⁵⁾。この方式の下で、IT関連の発注は中核的研究部門を含めた本社から出される特性がみられる⁽⁶⁾。ソフトウェアは管理ソフトウェアと組込みソフトウェアに大別されるが、「東京都一極集中」が激しいのは前者に係る業務系ソフトウェア業である。一方、組込みソフトウェアは分散立地型である。

(2) 脆弱な日本の情報通信業

東京都を中心に急速に雇用を拡大している日本の情報通信業の特徴を最先進国であるアメリカとの比較で明らかにしよう。

情報通信業を日米比較すると、雇用者の伸びでは差がないが、実質生産額の伸びは2010年代以降、日本はアメリカを大幅に下回っている（表10参照）。その結果、労働生産性の伸びはアメリカを大幅に下回り、2021年の指数はアメリカの59.2%にとどまっている。

日本の情報通信産業の労働生産性の伸びが低いことは国際競争力を弱めている。総務省が財務省の「国際収支統計」などを基に作成した国際収支上の「デジタル関連収支」は2023年には5.3兆円の赤字であり、2014年（2.1兆円の赤字）と比較すると、

(5) 金子 勝 [2021] 141～142頁。

(6) 町田俊彦 [2016] 21頁。

表10 情報通信業の日米比較 — 2000年を100とする指数 —

		2000	2010	2015	2021
実質国内生産額	日本	100.0	108.5	115.6	121.6
	アメリカ	100.0	117.0	134.4	182.3
雇用者数	日本	100.0	85.3	85.3	89.2
	アメリカ	100.0	79.4	84.8	89.4
労働生産性	日本	100.0	154.1	172.7	178.6
	アメリカ	100.0	182.2	216.0	301.7

出所：総務省「ICTの経済分析に関する調査報告書」2023年3月

9年間に赤字は大幅に拡大している⁽⁷⁾。「デジタル関連収支」は「サービス」貿易の収支であり、スマートフォンやパソコンなどのデジタル関連の「財」貿易の収支は含まれない。

デジタル赤字が拡大した背景には、GAFAMを代表とした海外の巨大プラットフォームのサービス利用拡大がある。例えばOS分野（著作権など使用料）では、PC向けではMicrosoft、スマートフォン向けではApple、Googleが圧倒的シェアを有する。クラウドサービス（通信・コンピュータ・情報サービス）では、Amazon、Microsoft、Googleの3社で世界市場の6割超のシェアを有しており、日本においてもシェアが高い。日本においてGAFAMのサービスの利用が増えると、アメリカを中心とする海外への利用料支払が膨らみ、デジタル赤字が拡大することになる。

アメリカや中国の巨大IT企業はクラウドを運営し、そこからアプリを提供するプラットフォーム企業に変貌した。日本企業は、スマートフォンやクラウドで対応する能力はなく、企業ごと、病院、銀行ごとに閉じたシステムを作る方式でやってきた。外部に閉じる方式なので安全だと主張しながら、サー

バーなどハードを売り、維持管理費用で稼ぐ方式である。東京都における情報通信産業は雇用レベルでは成長産業であるが、海外の巨大プラットフォームのサービス提供に依存しており脆弱である。

6 遠隔地域における医療・福祉従業者数の停滞

（1）医療・福祉従業者数の圏域間伸び率格差

遠隔地域は就業者数拡大が大幅な医療・福祉に特化しているにもかかわらず、民営事業者従業者数の伸び率が低いのはなぜか、検討してみよう。医療・福祉は医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業に区分される。2010年には医療業が342万人で52%を占め、社会保険・社会福祉・介護事業は301万人で46%を占めていた（表11参照）。2010年～2022年には社会保険・社会福祉・介護事業が159万人と最大の増加を示し、2022年には460万人で51%と首座を占めている。

2016年～2021年の医療・福祉の従業者数（民営事業所）の増加率を圏域別にみると、地方圏は8.3%で3大都市圏の13.1%を下回っている（表12参照）。

表11 医療・福祉における就業者数

	実 数		増加数
	2010年	2022年	2010～22年
総数	653	908	255
医療業	342	433	91
保健衛生	10	15	5
社会保険・社会福祉・介護事業	301	460	159

出所：総務省「日本統計年鑑」2012年、2024年

(7) 総務省〔2024〕「情報通信白書」2024年版、108頁。

表12 医療・福祉の圏域別従業者数（民営事業所）

	就業者数		人/%
	2016	2021	増加率 2016～21
全国計	7,374,844	8,162,398	10.7
3大都市圏	3,634,480	4,111,231	13.1
東京圏	1,926,236	2,205,688	14.5
東京都	802,679	912,794	13.7
名古屋圏	568,380	638,561	12.3
大阪圏	1,139,864	1,266,982	11.2
地方圏	3,740,364	4,051,167	8.3
中間地域	1,955,360	2,128,796	8.9
遠隔地域	1,785,016	1,922,341	7.7

出所：総務省・経済産業省「経済センサス・活動調査」2016年、2021年

地方圏の中でも就業構造で医療・福祉の特化係数が高い遠隔地域は7.7%で中間地域よりも低く、東京圏の1/2にとどまっている。

（2）後期高齢者の圏域間伸び率格差

医療・福祉の従業者数の増加率は医療・福祉へのニーズが高い高齢者の増加率の影響を大きく受ける。2015年～2022年の高齢者の増加率を圏域別にみると、65歳以上の高齢者ではあまり差がない。75歳以上の後期高齢者では、3大都市圏の28.7%に対して、地

方圏では12.7%と大きな差がある（表13参照）。特に遠隔地域では9.0%と中間地域の16.5%を下回り、3大都市圏とは大きな差がある。人口のうち後期高齢者の比率は地方圏が3大都市圏よりも高いが、その上昇テンポは3大都市圏の方が速い。2015年～2022年の後期高齢化率の上昇幅は、3大都市圏の3.2ポイントに対して、地方圏では2.4ポイント、うち遠隔地域では2.2ポイントにとどまる。後期高齢者の増加率が低いことは、遠隔地域の産業、雇用を支えてきた医療・福祉の拡大を制約している。

表13 圏域別高齢化と後期高齢者の人口総数比、増減率

	高齢化率		後期高齢化率		2015年～2022年の増減率			%
	2015年	2022年	2015年	2022年	計	65歳以上	75歳以上	
全国計	26.3	29.0	12.7	15.5	-1.7	8.3	20.1	
3大都市圏	24.6	26.7	11.3	14.5	0.4	8.6	28.7	
東京圏	23.6	25.3	10.7	13.7	2.1	9.5	30.5	
東京都	22.2	22.8	10.6	12.6	3.9	6.5	22.5	
名古屋圏	25.0	27.3	11.6	14.7	-1.3	8.0	24.2	
大阪圏	26.4	28.9	12.2	15.9	-1.7	7.5	28.2	
地方圏	28.1	31.6	14.2	16.6	-4.0	8.0	12.7	
中間地域	27.6	30.8	13.6	16.3	-3.1	8.2	16.5	
遠隔地域	28.7	32.5	14.8	17.0	-4.9	7.7	9.0	

注：1）高齢化率と後期高齢化率は人口総数に対する65歳以上人口と75歳以上人口の比率

2）2015年は国勢調査人口、2022年は推計人口

出所：総務省「日本統計年鑑」2017年、2024年

（3）後期高齢者医療制度の1人当たり医療実績

後期高齢者医療制度の1人当たり医療実績の2020年度～2022年度の伸び率をみると、都道府県計の1.9%を上回っているのは遠隔地域の19道県のうち

山形県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県の4県にすぎない（表14参照）。遠隔地域において、後期高齢者の増加率が低いことに加えて、1人当たり医療実績の伸びが低いことは医療ニーズの伸びを抑えている。

表14 1人当たり後期高齢者医療制度・実績医療費の増減率

	実績（円）		増減率（％）
	2020年度	2022年度	2020～22年度
全国計	900,574	917,912	1.9
遠隔地域			
北海道	1,039,112	1,039,457	0.0
青森県	795,414	779,233	-2.0
岩手県	744,424	744,868	0.1
宮城県	813,746	823,890	1.2
秋田県	794,730	784,928	-1.2
山形県	806,626	825,689	2.4
福島県	802,210	802,535	0.0
青森県	795,414	779,233	-2.0
岩手県	744,424	744,868	0.1
宮城県	813,746	823,890	1.2
秋田県	794,730	784,928	-1.2
山形県	806,626	825,689	2.4
福島県	802,210	802,535	0.0
新潟県	734,737	736,962	0.3
富山県	888,652	900,696	1.4
石川県	931,508	944,219	1.4
福井県	873,889	886,381	1.4
鳥取県	909,608	926,278	1.8
島根県	916,881	919,629	0.3
愛媛県	939,158	935,453	-0.4
高知県	1,141,682	1,132,769	-0.8
熊本県	1,036,591	1,055,571	1.8
宮崎県	877,685	895,033	2.0
鹿児島県	1,074,234	1,110,326	3.4
沖縄県	984,102	1,013,302	3.0

出所：厚生労働省「医療費の地域差分析 後期高齢者医療制度の地域差」2020年度、2022年度

むすび

コロナ禍鎮静化後、「東京都一極集中」が加速化している。東京一極集中の是正については中央集権的な政府間関係の分権型への改革と東京の機能分散の必要性を説く論者が多い。

橘木俊詔・浦川邦夫〔2012〕は、東京一極集中をやめる方策として、（i）地方への人材・企業・大学の誘致、（ii）首都機能の一部移転、（iii）地方分権の推進を挙げている^{（8）}。

森川 洋〔2020〕は、地方の大都市に「ダム機能」をもたせるには、東京圏の企業の税負担を強化、地方優遇政策をさらに大幅に強化するしか東京の機能

分散の道はないとする^{（9）}。地方税における法人二税など一極集中が東京のインフラ整備を支え、それがさらに人口と企業の集中を加速させているので、地方税制の改正を行えば、企業の流出や人口流入減が起こるであろうとしている。

政府も税制改革に東京一極集中の是正を期待している。安倍政権は2014年12月の税制大綱で、地方創生の手段として、本社機能を東京23区から地方圏に移す企業に対する税制優遇（設備投資の7％の法人税額控除、地方での雇用拡大に1人当たり80万円の税額控除）を打ち出した。

内閣府地方創生推進事務局ほか「地方創生10年の取組と今後の推進方向」では10年の取組の成果として、企業の地方移転等の促進による地方における雇

（8） 橘木俊詔・浦川邦夫〔2012〕198～213頁。

（9） 森川 洋〔2020〕309～310頁。

用の創出を挙げ、首都圏から地方に本社を移転した企業数は、2021年より3年連続の転出超過となっている。地方拠点強化税制については、2015年度創設以降、認定件数は698件、雇用創出数は約31,000人となっていると成果を強調しているが、1件当たり雇用創出数は44.4人にすぎない。企業本社の地域間移動は零細企業を中心に行われており、その雇用効果は大きくはない。

税制による東京圏に集中している本社機能を地方に移転させようとする政策は効果をあげていない。大企業が本社機能を都心から移す動きが続いている（「日本経済新聞」2023年9月23日付）。2022年にはいすゞ自動車が品川区から補助金と税優遇措置が充実している横浜市へ移転している。横浜ゴムは2023年に港区から神奈川県平塚市へ移転している。2024年には富士通は本社機能を港区から川崎市へ移す。いずれも都心に本社がある大企業の移転先は税制優遇措置の対象とはならない東京圏内である。

地方分散の政策が効果を発揮できないのは、新自由主義による市場（民間経済）最優先による「小さな政府」指向、集権システムの下での地方公共サービスの民営化と地方公務員の削減という枠組みにとどまっているからである。「東京都一極集中」の産

業面での要因である情報通信業の東京集中は、大企業本社・研究開発拠点の東京圏集中とリンクしており、政策により東京圏以外の地方に分散させることは不可能である。大阪圏は分散立地が可能な組込みソフトウェア業を定着させるのにも人材不足が制約要因となっており、集中立地型の管理ソフトウェア業は発展の余地がない。

大企業本社と情報通信業の東京都集中に対抗できるのは、政府部門における安定雇用の拡大である。地方公共サービスの民営化と正規地方公務員の削減・非正規化にブレーキをかけることが緊要である。そのためには総務省の地方財政計画を通じる一般行政職員の抑制の転換が必須である。（i）大企業への内部留保課税、（ii）法人税の税率引き上げと優遇措置の圧縮、（iii）高額資産への「富裕税」の導入、（iv）所得税における高所得優遇の金融所得に対する分離比例課税から総合課税への転換により、国税の税収調達能力を回復させつつ、地方自治体の一般財源を拡充することが必要である。地方自治体の正規公務員を拡充するための財源保障を行うとともに、国税から地方税への税源移譲を進めることが課題である。

（まちだ としひこ 専修大学名誉教授）

キーワード：人口の転入超過／東京都一極集中／人口のダム機能／情報通信業／国際収支のデジタル赤字／遠隔地域と医療・福祉従業者数

【参考文献】

- 天野馨南子〔2024〕「地方消失の真因は若年女子の流出——正規雇用の拡大が課題」『週刊エコノミスト』2024年5月14・21日合併号、20～23頁。
- 金子 勝〔2021〕『人を救えない国——安倍・菅政権で失われた経済を取り戻す』朝日新聞出版。
- 総務省〔2024〕「情報通信白書」2024年版。
- 橘木俊詔・浦川邦夫〔2012〕『日本の地域格差：東京一極型から八ヶ岳方式へ』日本評論社。
- 内閣府官房田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生推進事務局「地方創生10年の取組と今後の推進方向」2024年6月。
- 中里 透「少子化への対応に冷静な議論を」『日本経済新聞』、「経済学教室」2024年6月27日付。
- 藤波 匠〔2019〕「“出生数”から地方創生戦略を検証する——一極集中は正は人口増加の特効薬にならず——」日本総研『地方創生再考シリーズ』（No. 2）
- 藤本典嗣〔2015〕「東京一極集中を加速する中枢管理機能の構造と情報通信の高速化」『都市問題』第106号、2015年2月、22～33頁。
- 町田俊彦〔2016〕「人口変動、所得・雇用、税収の3大都市圏・地方圏間格差と東京・大阪」『専修大学社会科学研究所月報』第635号、2016年5月、1～35頁。

森川 洋 [2020] 「地方創生政策とその問題点」『人文地理』第72巻第3号、309～310頁。

山崎福寿 [2015] 「都市集中のメカニズムと地方創生の問題点」『土地総合研究』2015年夏号、113～120頁。